

指定管理施設事業評価票(令和5年度分)

1. 施設所管課 観光経済部 日光観光課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市神橋駐車場		
	所在地	日光市山内2388番地3		
指定管理者	名称	公益財団法人 小杉放菴記念日光美術館		
	代表者名	理事長 斎藤 孝雄		
	住所	日光市山内2388番地3		
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日		5 年間	
選定方法	非公募	評価実施年	5 年間のうち	5 年目
施設設置目的	駐車場法(昭和32年法律第106号)の規定に基づき、自動車を利用する市民及び旅行者の利便を図る。			
主な実施事業	・駐車場の利用の許可に関する業務 ・駐車場の利用料金等の徴収に関する業務 ・駐車場の維持管理に関する業務			

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用台数	台	14,080	23,101	15,320	14,372	14,794	16,709	14,800	16,292	14,800	19,614
b 利用料金収入	円	7,148,000	10,989,500	7,777,000	6,734,940	7,500,000	12,235,100	7,500,000	12,943,500	8,750,000	16,340,350
c											
d											
e											

4. 指定管理業務にかかる収支状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入計 A	10,989,500	8,674,940	12,235,100	12,943,500	16,340,350
指定管理料	0	1,940,000	0	0	
利用料収入 C	10,989,500	6,734,940	12,235,100	12,943,500	16,340,350
自主事業収入					
その他					0
支出計 B	8,709,599	7,626,601	7,884,126	8,477,880	9,080,598
指定事業費	8,709,599	7,626,601	7,884,126	8,477,880	9,080,598
内人件費 D	1,686,401	1,694,059	1,663,140	1,598,850	1,941,230
内外部委託費 E	5,342,016	5,309,478	5,254,199	5,883,008	5,795,296
自主事業費	0	0	0	0	
事業収支 A-B	2,279,901	1,048,339	4,350,974	4,465,620	7,259,752
人件費率 D/B	19.36%	22.21%	21.09%	18.86%	21.38%
外部委託比率 E/B	61.33%	69.62%	66.64%	69.39%	63.82%

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	
------	--

サービス改善の状況

- ・地域連携事業として「ライトアップ日光」時の夜間無料開放を実施した。
- ・駐車場進入路ブロック等修繕(路面整備)を実施した。
- ・周辺観光マップを配付し、美術館利用者を含め、観光客等への利便性に寄与した。

5. 管理運営状況

評価項目	評価基準	指定管理者評価	所管課評価
① サービスの履行の確認	法令に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	B	B
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。	B	B
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	B	B
指定管理者所見 (成果、課題等)	<p>【成果】 引き続き管理経費の節減を図った。 駐車場進入路のブロック等修繕(路面整備)を実施し、路面環境を適正に維持した。 「ライトアップ日光」時の夜間無料開放を実施し、地域の諸活動との連携を図った。 美術館利用者をはじめ、観光客に対する対応を適切に行つたことから、苦情のない運営を図ることができた。</p> <p>【課題等】 引き続き柔軟な管理運営に努め、利用促進と利便性を図っていく。 経費バランスの調整を図りながら安定的な運営に努める。</p>		
施設所管課所見 (成果・課題等)	令和6年度から指定管理から委託に変更になることから、引き続き施設の維持管理と利用者の増加を目指す。		
前年総合評価	B(良好)	総合評価	B(良好)

※評価区分

- | | | |
|------|---------|---|
| 評価基準 | A (優良) | = 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。 |
| | B (良好) | = 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。 |
| | C (要改善) | = 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかつた。 |

※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。

- | | | |
|------|---------|--------------------------------------|
| 総合評価 | A (優良) | = 自己評価、所管課評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。 |
| | B (良好) | = A、C以外 |
| | C (要改善) | = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。 |